

## 新 TDnet における開示資料の XBRL 化について

### 1. 対象となる開示資料

#### (1) 通期決算短信、四半期決算短信

##### ○ サマリー情報

平成 20 年 7 月に稼働を予定している TDnet（以下「新 TDnet」といいます。）では、通期決算短信及び四半期決算短信のサマリー情報については、オンライン登録サイトを通じて作成された XBRL 形式での提出が必要となります（※ 1）。決算期毎に提出が必要となる時期については、別添 1 ②をご参照ください。

なお、同サイトの機能的、技術的な問題により、当該サマリー情報の XBRL ファイルの作成が困難な場合には、事前にご相談いただくとともに、XBRL ファイルの作成が困難な状況等を記載した「XBRL 作成調査書」をご提出ください（※ 2、3、4）。

##### ○ 財務諸表

新 TDnet では、EDINET に提出するために作成された XBRL 形式の有価証券報告書、四半期報告書の財務諸表を活用し、平成 20 年 10 月を目途に同財務諸表について、TDnet オンライン登録サイトを通じて提出することが可能となる予定です（※ 1）。決算期毎に、提出が可能となる時期については、別添 1 ②をご参照ください。なお、新 TDnet における財務諸表の XBRL 化が完成するまでの間、財務諸表については、従来どおり PDF ファイル形式で作成・提出してください。

XBRL 形式の財務諸表については、従来の PDF 形式、HTML 形式の財務諸表に比べ、二次利用性が高く、投資者の利便性、情報伝達の迅速性の向上が見込まれることに加え、TDnet と EDINET それぞれに提出する財務諸表を一元化することにより、上場会社の作業負担の軽減が見込まれます。以上の趣旨を踏まえ、サマリー情報と同様、財務諸表についても、XBRL 形式でご提出いただきますよう、お願いいたします。なお、具体的な財務諸表の XBRL 形式での作成・提出方法等については、平成 20 年 8 月頃に改めてご連絡させていただく予定です。

#### (2) 中間決算短信、四半期財務・業績の概況（四半期決算短信については、(1)参照）

従来の中間決算短信、四半期財務・業績の概況（平成 20 年 3 月 31 日以前に開始した事業年度の決算期が対象）については、サマリー情報、財務諸表共に XBRL 化の対象としません（XBRL 形式での作成・提出はできません）。また、従来の数値データ（CSV ファイル）についても、新 TDnet では作成・提出はできませんので、自社の PC で①サマリー情報、②サマリー情報を含む開示資料全ページを PDF ファイルとして作成し、新 TDnet に提出してください。

### (3) 業績予想の修正、配当予想の修正

新 TDnet では、業績予想の修正、配当予想の修正については、オンライン登録サイトを通じて作成された XBRL 形式での提出が必要となります(※1)。

なお、同サイトの機能的、技術的な問題により、XBRL ファイルの作成・提出が困難である場合には、事前にご相談いただくとともに、XBRL ファイルの作成が困難な状況等を記載した「XBRL 作成調査書」をご提出ください。(※2、3、4)

### (4) コーポレート・ガバナンスに関する報告書

コーポレート・ガバナンスに関する報告書(以下「CG 報告書」といいます。)については、従来、CSV 形式の数値情報を作成・提出いただいておりますが、新 TDnet では、通期決算短信等と同様に、オンライン登録サイトを通じて作成された XBRL 形式で提出が必要となります(※1)。

### (5) その他の開示資料・提出書類

これまで TDnet で提出・開示していた1～4以外の開示資料・提出書類については、従来どおり、PDF 形式で作成し、TDnet に提出してください。

※1: 新 TDnet における XBRL ファイルの具体的な作成方法については、「TDnet 事務手続きマニュアル」を参照してください。同マニュアルは、新 TDnet のサイトに掲載されています。新 TDnet にアクセスし、初期画面の下部に表示される「ご利用ガイド」をクリックしてください。

※2: XBRL 作成調査書の詳しい提出方法については、「XBRL 作成調査書提出マニュアル」(稼動後にオンライン登録サイトのご利用ガイド画面に掲載予定)を参照してください。

※3: オンライン登録サイトの機能的、技術的な問題により、XBRL 形式での開示資料の作成・提出が困難な場合とは、以下のケースが想定されます。やむを得ず開示予定時刻までに XBRL 形式での提出が間に合わない場合には、PDF 形式で作成した開示資料により開示を行った後、速やかに XBRL 形式での提出が必要となります。

- ①同サイトの XBRL 作成機能において、表示する選択項目一覧に上場会社が作成する決算短信等の項目が含まれていない。
- ②同機能において、一覧表の行や列が不足する等、上場会社の作成する開示資料の様式を表示できない。
- ③その他、同機能の機能的・技術的な問題により、上場会社が開示資料を XBRL 形式で作成・提出が困難な場合。

※4: 各社のロゴマーク等を開示資料に添付する場合でも、XBRL ファイルの作成・提出は必要です。

その際には XBRL ファイルを基に出力された PDF ファイルに Acrobat の機能を利用してロゴマーク等を添付してください(詳しくは、「PDF ファイル作成ガイド」(稼動後にオンライン登録サイトのご利用ガイド画面に掲載予定)を参照してください)。

## 2. 各開示資料における XBRL 化の対象範囲

新 TDnet において、XBRL 形式での作成が必要となる開示資料のうち、具体的な XBRL 化の対象範囲は、以下のとおりとなっています。なお、XBRL データの作成は、TDnet から提供される入力テンプレートに財務情報等を入力することにより行います（※1、2）。

※1：財務諸表を除く。財務諸表の XBRL ファイル形式での提出は、平成20年10月以降開始予定です。それまでの間は、他の開示資料と同様、PDF ファイル形式で作成してください。財務諸表の XBRL データの作成方法につきましては、平成20年8月を目途にご連絡します。

※2：具体的な作成方法につきましては、「TDnet 事務手続マニュアル」を参照してください。

### (1) 通期決算短信・四半期決算短信

決算短信・四半期決算短信については、開示項目により作成するファイル形式が異なります。それぞれの開示項目ごとに区分して開示資料を作成してください（通期決算短信(連結財務諸表作成会社)の場合、合計6ファイルの作成が必要となります）。

なお、サマリー情報、財務諸表以外の開示項目については、従来どおり、PDF ファイル形式で作成してください。

| 開示資料                 | 開示項目             | 作成ファイル形式 |
|----------------------|------------------|----------|
| 通期決算短信<br>(連結作成会社)   | サマリー情報           | XBRL     |
|                      | 定性的情報            | PDF      |
|                      | 連結財務諸表(※)        | XBRL     |
|                      | 連結財務諸表に関する注記     | PDF      |
|                      | 個別財務諸表(※)        | XBRL     |
|                      | 個別財務諸表に関する注記+その他 | PDF      |
| 通期決算短信<br>(連結非作成会社)  | サマリー情報           | XBRL     |
|                      | 定性的情報            | PDF      |
|                      | 個別財務諸表(※)        | XBRL     |
|                      | 個別財務諸表に関する注記+その他 | PDF      |
| 四半期決算短信<br>(連結作成会社)  | サマリー情報           | XBRL     |
|                      | 定性的情報            | PDF      |
|                      | 連結財務諸表(※)        | XBRL     |
|                      | 連結財務諸表に関する注記+その他 | PDF      |
| 四半期決算短信<br>(連結非作成会社) | サマリー情報           | XBRL     |
|                      | 定性的情報            | PDF      |
|                      | 個別財務諸表(※)        | XBRL     |
|                      | 個別財務諸表に関する注記+その他 | PDF      |

※ 財務諸表の XBRL ファイル形式での提出は、平成20年10月以降開始予定です。それまでの間は、他の開示資料と同様、PDF ファイル形式で作成してください。

(2) 業績予想の修正、配当予想の修正

| 開示資料    | 開示項目       | 作成ファイル形式 |
|---------|------------|----------|
| 業績予想の修正 | 財務情報＋定性的情報 | XBRL     |
| 配当予想の修正 | 定性的情報(※)   | PDF      |

※ 定性的情報のうち、入力テンプレートが対応していない部分については、PDF 形式で作成してください。

(3) CG 報告書

| 開示資料            | 開示項目    | 作成ファイル形式 |
|-----------------|---------|----------|
| CG 報告書(内国会社)(※) | 定型文書    | XBRL     |
|                 | 組織図等(※) | PDF      |

※ 内国会社以外の CG 報告書、運用体制に関する報告書については、従来どおり、PDF ファイル形式で作成してください。

※ 組織図等、入力テンプレートが対応していない開示項目に関しては、PDF 形式で作成してください。

以 上